小児食物アレルギー負荷検査に関する院内掲示

◆当院では、食物アレルギーの原因となる食物を患者さまに摂取してもらい、院内で一定時間経過観察し、アレルギー症状が出現するかどうかを確認する「食物アレルギー負荷検査」を実施しています。

◆16歳未満の患者さまは、１年に３回まで保険適応です。
（16歳以上の患者さまは、医師/看護師までご相談ください。）
◆ご予約方法は、受付までご相談ください。
◆必要に応じ、適切な医療機関（専門の医師・医療機関）へご紹介します。

ベースアップ評価料Ⅰについてご理解のお願い

◆当院では、令和７年５月１日より「ベースアップ評価料」を算定いたします（初診時６点、再診時等２点）。

◆国が進めている産業全体の「賃上げ」のうち、医療現場で働くスタッフ※のために定められた取組です（※当院では看護師、医療事務が該当します）。

◆患者さまのご負担が上がる場合がありますが、すべて当院スタッフの賃上げに充てられます。
ご理解の程、何卒お願い申し上げます。